

支部窓口の受付体制について

5月2日～5月31日の間、
支部窓口体制を縮小します。

詳細は8面をご参照下さい。

土建にいざ

埼玉土建一般労働組合新座支部機関紙

発行所

埼玉土建一般労働組合新座支部
〒352-0011 新座市野火止8-1-27
TEL048(481)1200 Fax048(477)9088
発行人 恩田 宏
編集責任者 岡野 和夫
5月号 定価30円 (購読料は組合費に含まれています)

組織実増に向け、次なる50年への一歩 春の拡大月間目標突破！



84人加入で目標突破 実増に向けた第一歩！

4月27日(水)、春の拡大月間の打上式が支部事務所を会場に48人の参加で開催されました。
丸山副支部長の開会あいさつから始まり、恩田支部長あいさつ、そして佐藤組織部長の拡大月間報告が行われ

春の拡大月間到達表		4/27時点		
分会名	目標	到達	青年到達	主婦到達
栗原	5	10		
野寺	6	5		7
石堀	9	7	3	5
御成橋	6	6		1
片山	7	7	2	2
栄池田	6	7	2	3
馬場	6	6	1	5
畑中	9	11		1
野火止南	5	6		1
野火止北	8	8	2	6
北東	5	5	1	2
大和田	6	6	1	3
合計	76	84	12	36

↑拡大数トップは畑中分会
↓達成率は200%で断トツの栗原分会
今月間では、コロナ禍のため、春特有の新規採用も少なく、厳しい拡大月間でしたが、10分会が目標を達成。栗原分会の目標200%達成を始めとして、4分会が目標超過達成。声掛け手段として取り組んだ拡大BIN GOでは、栄池田分会が全マスを埋めて8ラインのBINGO達成。等、様々なドラマが生まれ、各項目ごとに表彰が行われました。最後に、河又副支部長の閉会のあいさつがあり、参加者全員で達成記念の撮影を行いました。



▼今から19年前の5月、新座支部定期大会で当時28分会から現在の12分会に再編されました。分会200人以上、班は20世帯以上により、「分会の強化、班活動(班会議)の重要性」を目指し、数年かけて論議しました。当初は、「合併」に反対の意見が多く出されましたが、合同班会議や当該分会同士の会議を粘り強く繰り返し行い、新たな組織づくりと運動の前進を誓い合いました。小ぢんまりした28分会から、大きくなった12分会のどちらが良いか総括する事は難しい。
当時は、小泉内閣による社会保障費の削減、土建国保10割給付への攻撃、朝霞四市の合併問題、現在の事務所建設、厳しい情勢の中、「建設職人怒りの大集会」が北浦和公園で全県から1万2千人、新座支部から474人が参加。分会毎にバスに分乗して、雨の中、仲間の力強い行進とアピールを行ったのも再編直後でした。ウッドショックによる資材の高騰、品不足、ガソリン代等諸物価の値上げで仲間の仕事と暮らしは大変です。こうした状況を打破するためには、政治も変えなければなりません。参議院選挙で悪政にNO!を突き付けよう!

【H・O】

新しい年度に向けて 分会大会が各地で開かれ

今年にはコロナ禍により、様々な活動が制限された中でしたが、分会として、班会議再開に向けて・住宅デー・予算決算・次年度役員を決めるための大会が、コロナ対策を万全にした中で開催されました。続きは7面へ

活発な意見が出され

栗原分会

栗原分会大会が4月17日、野寺上集会所で13人の参加で開催されました。政木分会長は、「コロナ禍、制限された組合活動の中でもご協力頂いた事に感謝申し上げます。」とあいさつがありました。報告では、「はじめに」を報



う意見と、分会旅行などで親睦を深める事が必要との意見も出され、活発な大会となりました。新年度役員は新しく2人が加わりました。最後に政木分会長から退任のあいさつがあり終了しました。

【栗原分会
恩田宏】

新しい風が舞い込んで

野寺分会

4月17日(日)野寺3丁目集会所で、分会大会を行いました。加藤分会長の挨拶があり、その後支部から丸山副支部長にも挨拶を頂き、各専門部から活動方針を報告してもらい、いろいろな意見が出されました。



まず、班の会計・班長のやり手が無く、困っていると振込にしたいという意見もありました。また、6月12日(日)の住宅デーの開催では、1日開催とするのに飲食を伴う模擬店は中止とあり、何をしたら良いかと思

新役員の選出では、佐藤健司さんの声掛けで若い4人の方が新役員に選ばれました。とても心強いです。若い方に期待したいと思えます。最後に、副分会長の松永さんの挨拶で今日は沢山の人が集まって頂き、活発な意見も出されとても良い大会になりました。終了の言葉で無事終了の事が出来ました。

【野寺分会
加藤洋子】

支部役員の推薦も決まり

石堀分会

4月17日 午後6時半より石神集会所にて分会大会が行われました。議長に松田さんを指名して始まりまし



た。仲与根分会長のあいさつのもと、各専門部の1年の報告と新年度の方針が行われました。西川副支部長のあいさつがありました。

新年度の分会役員の報告が行われました。支部役員に西川さんと

丸山さんを推薦して分会大会は終わりました。

最後に、丸山副支部長の挨拶がありました。

分会大会のあととして石井さんのあいさつがあり、閉会となりました。

【石堀分会

小倉義照】

仲間の協力を訴えて

御成橋分会

4月17日西堀新堀コミュニティセンターにて、御成橋分会大会が



担当書記来賓含めて11人の参加で行われました。班二名程度での代表参加で行いました。

最初に葛城分会長から、「コロナ禍で分会長になりましたが、組合費納入も後半から始まり自分の班の仲間や分会の仲間も少し分かった、まだまだ力不足な事もあります。皆さんの協力をお願いします。」とあいさつ。来賓の恩田支部長からも

激励のあいさつを頂きました。

情勢、活動報告と専門部の活動方針を一括して読みあげたあと、小池財政部長から分会決算と予算案の報告。分会の取り組みとして住宅デーを分会として2年ぶりに行う事を確認。

分会内規の確認をしました。最後に小池支部常任執行役員の閉会あいさつで終了しました。

【御成橋分会

小池直樹】

第52回大会議案 骨子

たたかいの経過と教訓

① 新型コロナウイルスが世界に猛威を振るってから丸2年、私たちは命や暮らしが脅かされながらも、労働組合の真価を發揮し、コロナによって仕事と暮らしに大きな影響を受けた仲間を守るために、土業の力も借りて「何でも相談体制」を強化し、独自の感染対策ガイドラインを遵守しながら、仲間を守る立場を貫いてきました。

② 新型コロナウイルスの世界的な猛威は、私たち社会の大きな問題点や矛盾を浮き彫りにしています。利益だけを追求した大企業によるグローバル化の代償がコロナパンデミックの原因と言われる自然破壊をもたらし、この世界的なパンデミックは、11年に起こった東日本大震災を想起させる状況で、生産と供給網も寸断し、多くの製造業は深刻な状況に陥っています。建設業もウッドショックをはじめ、資材入手が困難な状況が現時点でも続き、資本主義経済が招いた外需依存型の脱却と国内での供給生産・体制の構築は、喫緊の課題になっています。同時に、さらに広がった貧困と格差問題、そして地球規模での環境問題

は、市場原理主義が招いた命をも脅かす負の部分であり、利益ばかりを追求してきた新自由主義のあり方も問われ、行き過ぎた資本主義のあり方を正し、相対する私たちが掲げている循環型の地域経済の確立が今こそ求められています。

③ 21年度は、第12期中期計画最終年度、コロナ禍のなかでもすすめてきた運動の教訓と課題を明らかにし、第13期新中期計画へあるべき建設労働組合の姿を描き、建設産業へ従事する仲間へ大きな展望を示す役割を持つことから、第52回定期大会は、コロナ感染対策を留意しつつ、コロナ禍以前の通常開催とします。

④ 第13期中期計画1年目を踏み出すために、組織納入・班会議再開を確信に、さらなる強固な組織をめざし、次世代対策、事業所対策、分会・班の再確立・再強化を図り、組織拡大強化に向けて前進・発展させます。そして建設産業の民主化、連続する社会保障改悪を許さず、改悪を阻止し、憲法が生きる社会をめざすため、来る参院選勝利に向けて、全県各支部のみなさんと意思統一します。

⑤ そのために、運動を支える

財政的保障を大会で確認するとともに、運動の先頭にたつ新たな支部役員を選出すること第52回大会の任務とします。

政治・経済・平和をめぐる情勢

1、ロシアによるウクライナ侵攻

① 22年2月24日、一方的に「独立」承認したウクライナの東部地域にロシア軍を侵入させました。このロシア政府によるウクライナ侵攻は、ウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みこむ、まぎれもない侵略行為です。

② 唯一、核被爆国である日本がとるべき行動は明白です。戦争が起こればすべてを失います。このように国連憲章、国際法を踏みこむロシアのウクライナへの侵略行為に断固糾弾します。

2、核兵器廃絶に向けて「禁止条約」署名と批准を

① 核兵器禁止条約発効から1年が経過。禁止条約を持つ世界の流れは引き続き進展しています。核兵器の全面禁止に向けて、「核兵器禁止条約」への署名・批准を被爆国日本がおこなひ、世界に発信していく時きています。

3、政府は消費税率5%と

インボイス制度廃止の決断を

① 日本では、自公政権が9年間にわたって続けてきた「アベノミクス」のもとで、大企業には減税が繰り返され、富裕層への優遇税制も温存される一方で、景気悪化に拍車をかけました。消費税10%増税とコロナ禍で年収200万円以下の働く貧困層は増え、格差と貧困の広がりに拍車をかけています。物価上昇の中で、日本でも早急に消費税を5%に引き下げることが求められます。

② インボイス制度は、消費税を販売価格に転嫁することが困難な零細業者に課税

業者になることを迫り、廃業が増えることが懸念されます。

③ 日本商工会議所は導入の凍結、日本税理士連合会は見直しと実施の延期を要求しています。中小業者の経営を脅かすインボイス制度は廃止しかありません。

建設産業をめぐる情勢

1、産業対策

① 「暮らしが成り立つ賃金」「若年層が建設業へ入職し、将来設計ができる賃金」を獲得するための賃金討議を行っていきます。

② 「町場アンケート」をおこない、調査・分析し、町場の運動に繋げる土台を作っていきます。

③ 建設アスベスト訴訟は、順次、追加提訴に加わるよう呼びかけを強化します。

④ 地域建設業者の経営に貢献する諸制度を求めていきます。

⑤ 新座市との懇談をすすめて地元業者に仕事が回る仕組みを自治体に対して求めていきます。災害協定では、

1、大手資本減益も受注が集中、設計労務単価の上昇を賃金・単価の引上げに

上場大手ゼネコン4社の22年3月期第3四半期決算が出そろいました。連結では3社が増収、1社が減収

① 多くの市民が「共闘の大義」を理解し、共感できるような運動となるように奮闘していきます。

② 選挙に参加することの大切さを、すべての組合員と対話しながら広げ、「選挙に行こう」を呼びかけていきます。

3、「仕事・経営・暮らし支援」の組織づくりを強化・発展させる運動

① 「社会保険の相談は埼玉土建」「社会保険加入は土建国保を利用した健保適用除外」を押し出していきます。

② 埼玉土建国保は、引き続き仲間の命と健康を守るために、既存の制度を多くの仲間へ知らせていきます。

で、全社が営業減益となつています。一方、受注高は全社が前期を上回り、堅調な状態が続いています。各大手ゼネコンは、10年で最高の受注増となっており、利益確保の道筋はできていく状況です。コロナを理由に賃金・単価の引き下げの根拠は無く、受注が10年で最高を記録した今こそ賃金・単価を引き上げることが必要です。

2、国交省下請指導指針改定案公表、偽装一人親方改善なければ「現場入場認めない」

国土交通省は、規制逃れを目的とした「偽装一人親方」の抑制対策を盛り込んだガイドラインの改定案を公表しました。組合としてガイドラインを仲間知らせ、仲間から被害者を出さない取り組みを進めることが必要です。

3、新型コロナウイルスによる資材等の高騰

21年度初旬、海外の需給バランスが崩れたことよって木材価格が高騰し『ウッドショック』と呼ばれる事態がおこりました。原油価格の高騰・新型コロナウイルスによる生産拠点の閉鎖など、あらゆる建材の値上げ・住宅設備の納期遅延が発生しました。新型コロナウイルスによる物流混乱は今後も続きそうな状況となっています。

新年度の運動の重点

朝霞4市とも連携してすすめます。

⑥ 困っている仲間を「誰一人取り残さない」ため、相談体制を強化します。

2、憲法・平和と民主主義を守り、「新しい国づくり」をめざすたたかい

① 改憲阻む草の根の国民的大運動に結集していきましょう。

3、「仕事・経営・暮らし支援」の組織づくりを強化・発展させる運動

① 「社会保険の相談は埼玉土建」「社会保険加入は土建国保を利用した健保適用除外」を押し出していきます。

② 埼玉土建国保は、引き続き仲間の命と健康を守るために、既存の制度を多くの仲間へ知らせていきます。

③ 先を見すえ、次世代・50歳代の仲間の役員登用を意識的にすすめていきます。

④ 多くの市民が「共闘の大義」を理解し、共感できるような運動となるように奮闘していきます。

⑤ 選挙に参加することの大切さを、すべての組合員と対話しながら広げ、「選挙に行こう」を呼びかけていきます。

4、組織建設、組織の強化・拡大、担い手育成にむけたたたかい

① 役員体制の充実と組織建設を相乗的に前進させていくなかで、1%実増をめざします。

② 「組織納入・班会議」を「仲間意識づくりの場」としてあらためて重視し、仲間意識が持てるようになっています。

労働協約をめざして 「働くルール」づくりを

【運動の経過】

公共工事設計労務単価は10年連続して引上げられ、過去最高となりました。しかし、私たちの仲間の賃金は引きあがらず、その差は広がるばかりです。また、建設業界では、コロナ禍で世界的な物流のひっ迫や建設資材の高騰が起き、下請負業者への一方的な単価引き下げの動きもありました。建設アセスト訴訟のたたかいでは、国からの賠償は「給付金」として受けられるようになりましたが、建材企業は被害者への賠償責任を認めようとしな

一昨年の水準まで上がりつつある傾向でした。

22年1月から施行された「建設アセスト給付金法」について、建設アセスト訴訟弁護団の弁護士を講師に招き、これまでの建設アセスト闘争の経過と制度について学習を行いました。

夏は現場訪問、冬は地元企業懇談を行います。

「公契約条例」を視野に入れ、現場労働者の賃金引き上げに向けた方策を求めます。

新座市の新たな入札制度等の実情を把握し、交渉・懇談の準備をすすめます。

また、じん肺やアスベストに対する医療機関の認識を高めるため、共闘団体などから医療機関訪問に取り組みます。

ばかりか、裁判の引き延ばしを執拗に行っています。

主な要求としては、「賃金が安い」「工期が短い」「トイレ問題」「休みが少ない」「休憩所が狭い」となりました。

6月13日を中心に全県で行われ、新座支部では、「コロナ禍でもできること」に限定して11分会11会場を取り組まれました。

「若い組合員に網戸の技術を教える機会が設けられてよかった」など仲間の仕事おこしと久しぶりの分会の集まりとして開催できました。

玉土建の技術センターで技能競技会練習や講習で作成した四方転び」を再利用した子ども色塗り体験(SOS事業)を実施しました。

地域住環境に責任を持つ建設労働組合として、安全安心のまちづくりをめざしたウォッチング行動に取り組みます。

現会員の活動状況を仲間知らせるために支部機関紙へ「活動報告」の定期掲載に挑戦します。

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

「働くルール」づくりを

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

病の取り組み

土建国保を守り 社会保障の拡充を 求めるたたかい

【運動の経過】

1、土建国保を守るたたかい

予算要求ハガキに取り組み、夏は2555枚（100、7%）、秋は2667枚（105、6%）の到達となりました。

2、土建国保料上げについて

国に支払う拠出金増加の影響から、22年6月から保険料引き上げが行われる事となりました。国保料改定にあたり何よりもまず、改

定の「理由」を知ってもらうために、動画のQRコードつき案内を全組合員に郵送しました。

2、仲間のいのちと健康を守る活動

今年度の特定健診受診率は58.4%（全体52.4%）で昨年度（特定58.1%、全体52.0%）より0.3ポイント上回る結果となりました。今年度最も受診率が高い分会は石堀分会（68.2%）でした。

仲間の助け合い事業

どげん共済会

【運動の経過】

1、総合共済

今年度は、「組合活動中の事故見舞金の全組合員と家族一律補償への拡充」、「傷病見舞金の待機発動条件の緩和」、「資格取得祝金クラシックの対象資格の拡充」を行いました。

また、「新型コロナに係わる傷病見舞金の補償の拡充」、保健所の対応が遅れている事から「傷病未解禁仮申請」の緊急対応を開始しました。

2、どげん火災・地震共済

第一推進期間では、コロナ禍の中でも電話掛けを行

接種では新座支部96人が受診しました。

3、コロナ禍における減免や傷病手当支給

20年度に続き、21年度も国の全額公費負担で保険料減免に取り組み、新座支部では12人が減免を受けました。また、新型コロナウィルスに感染した仲間を救済するため、傷病手当金の支給を進め、新座支部では91人が給付されました。

4、保険大学の受講

保険委員を広げる取り組みとして、今年度は14人が保険大学を受講し修了しました。

つた結果、火災共済では栄池田分会が目標を達成。自動車見積もりでは、事業所訪問の中で声掛けをしてきた馬場分会、役員へ最後まで声掛けを続けてきた野火止北分会が目標を達成しました。

6、全労済

団体生命共済アシストとこくみん共済の加入推進に取り組みました。

7、労金

ATM利用手数料無料等、労金口座の優れた制度を仲間に広げました。

8、社会貢献活動

支部に貯蔵している災害備蓄を買い替える事から、新座市でも活動する「日本民主青年同盟」へ寄付しました。

【新年度方針】

1、共済推進活動

共済推進員は、業務利用者からの登録を進めます。

【新年度方針】

1、土建国保を守るたたかい

今年度も国保資格確認を行います。健保適用除外済みの加入者（特2・1、1種、3種・6種）を対象に、取り組みます。

2、仲間の命と健康を守る活動

① 特定健診受診率70%をめざします。
② 「50歳以上で3年間、健康診断を受診していない仲間・家族の方」に健康診断受診の声かけをすすめていきます。
③ 全体の受診率が引き上げられるように、受診率の到達点や受診残目標を明確に

2、総合共済

福利厚生としての総合共済を事業主の理解をはじめ従業員への周知に向けて宣伝活動を強化していきます。

3、どげん火災・地震共済

22年3月時点の世帯数の2%を加入目標とし、新たな分会・班役員になった仲間の加入を重視していきます。火災共済は世帯の20%加入を目標に、地震共済は付帯率30%を目指します。

4、自動車共済

第1推進期間では、22年3月現勢に対し、分会3%の目標を掲げて見積もり運動を進めます。その上で、年度実増を目指していきます。

7、労働者福祉運動

仲間の生活を支援する労働者福祉運動をすすめる中心として、全労済、労金の活用を広げていきます。

します。

④ 事業所が健康診断を例年いつごろ受診しているかを把握し、受診希望していたにも関わらず受診できなかったことがないように分会健診終了時に未受診の仲間に対し、声かけを実施します。

⑤ 保健委員の世代的継承を行い、保健委員集団を強化していきます。
⑥ インフルエンザ集団予防接種の新座支部単独開催を目指します。単独開催には300人の接種希望を見つけてなければならぬため、事業所への周知や保健委員による呼びかけを行います。

5、自転車保険「サイクルン」

第2推進期間において、22年3月組織数の0.5%を目標にします。なお、22年8月より団体割引が20%に拡充されるため、保険料の改定を行います。

6、総合賠償責任補償 労働災害総合保障

事業主や一人親方が安心して仕事をする上で欠かせない制度であり、拡大月間等を通じて宣伝普及を進めます。

教育宣伝 と学習活動 について

【運動の経過】

1、機関紙活動

コロナ禍の中、行事や運動も少なくなり、紙面を縮小したり、配布方法を変えながら作成してきました。

2、分会ニュースについて

年1回以上の分会ニュースを発行した分会は8分会。1年間定期発行した分会は1分会でした。

3、分会ニュース作成会

4月3日に開催し、7分会14人が参加。後日作成を含め、8分会がニュースを発行しました。

4、機関紙コンクール

第45回機関紙コンクールにて、分会ニュース手組部門で大和田分会の「大和田」が写真賞と奨励賞、片山分会の「片山」が記事賞をそれぞれ受賞しました。

新年号機関紙コンクールでは「土建にいざ」が審査委員特別賞を受賞しました。

【新年度方針】

1、機関紙活動

読まれる機関紙を目指し、仲間の顔や声が出る連載記事を作成していきます。

1、機関紙学習会

誰でも気軽に参加出来るように、間口を広げた学習会を6月に開催します。

② 分会ニュース（速報）作成会
過半数の分会が定期発行出来るよう、雛型や見本を使った作成会を年3回開催します。

① 支部役員学習
② 労働学校
コロナ禍により開催出来ませんでした。

3、分会新役員学習会

10分会が開催しました。

4、勤労者通信大学

勤労者通信大学の労働組合コースに、24人が受講しました。

【新年度方針】

1、分会新役員学習会

組合業務・共済審査・班会議での財政処理など実務面を重視した役員任務の学習を中心に行います。

2、専門部役員学習会

分会から選出された専門部長が、各専門部で何の業務・運動を行うのかを学習する会議を開催します。

3、労働学校

憲法学習から労働学校を進めていきます。

4、分会での学習会

本部作成のDVDを見るなど、情勢にそった学習をすすめていきます。

5、要求実現に向けて

参議院選挙の中で、要求実現に向けた運動とするため、学習に取り組みます。

組織を拡大強化する闘い

【運動の経過】

1、組織建設の到達

全県の22年3月現勢は、6万6686人で確定、2021年3月から1211人減・マイナス1.78%、新座支部では、まずは「1人以上の実増」を目指すことを第一の目標に『コロナに負けず実増を掴み、次の50年に向けて新たな一歩を踏み出そう！』をスロガンに進めましたが、22年3月現勢は「2518人」で確定し、21年3月現勢「2562人」から5年連続実増は掴めませんでした。支部機関会議で確認した組織2500人を死守して「2514人以上を掴む」という目標は超過して掴むことができました。

秋の拡大月間では、組織活動を取りもどす一年のスタートとしてコロナ禍でも「できる事」をすすめ、その一歩として50周年記念のアナウンスと班会議再開の準備、衆議院選挙（総選挙）を見据え投票行動アナウンスを拡大訪問行動と合わせた『組織活動を取り戻す全組合員訪問【再会×再開】』仲間と再会して活動を再開し、秋のメイン活動として提起しました。

2、次の50年に向けた組合活動

コロナ禍で一気に進んだSNSなどは、この一年でさらに活用を広げ、「支部LINE・支部ブログ・次世代YOUTUBE」の活用が日常となりました。

3、分会・班の活動について

新座支部では、①会場の使用制限による物理的困難を解消、②再開に向けての準備・周知の徹底をすすめながら仲間の声に寄り添い、21年11月から1年半ぶりに再開をしました。

再開した組織納入から、配布する資料にも「新しいカタチ」を取り入れ、QRコードを読み込むとPDFデータで当月の資料を見ることが出来る「ペーパーレス」をすすめてきました。

しかし、コロナ禍で組織活動の停滞が顕著に表れ、21年度の役員選出率は、19年度と比べて84%と落ちています。

【新年度方針】

1、組織建設目標について

第13期3カ年計画のスタートの年として、「組織拡大」と「役員づくり」を相乗的にすすめ、組織2500の峰を守り23年3月現勢の実増を何としても勝ち取り、その先に1%実増を見据え、『次の世代に繋ぐ一年、仲間の想いをチカラに

年度末実増を勝ち取ろう！』をスロガンに進めていきます。

年間の組織建設目標は、拡大数（14%）と脱退数（12%）を基本に3つの実増ライン目標に合わせながら、組織実増計画を実践し、年間の諸運動とむすんだ拡大運動で実増を目指します。

2、分会常任執行委員・班役員の再確立

「持続可能な組織強化と組織建設」を目指し、あらためて「新しい役員づくりの年間サイクル」を構築して、その際は先を見ずえ、次世代、50歳代の仲間の役員登用を意図的にすすめていきます。

3、組織検討委員会の開催

埼玉土建新座支部を次の世代に引き継ぐ準備として、①支部常任執行委員体制の世代交代、②分会の到

達と活動、役員体制、地域性など、組織的に検討していきます。

4、次世代層の活動家づくり

次世代対策部の方針にそつてすすめる事を基本に、分会役員の選出時期には、第13期中期計画の目標であ

る「分会4役に2人以上、分会常執に次世代対策部長・副部长以外に2人以上の次世代（青年）層の登用」を意識した声かけをおこないます。

【運動の経過】

1、分会部長の選出状況

分会次世代対策部長は12分会中6分会から選出され、補佐役としての部員は5人選出されています。

2、分会次世代キャラバン

未選出の6分会に次世代対策部役員からキャラバンで訴えを行いました。

3、次世代対策部が中心となって企画し、運営した行事

①有間溪谷ます釣り

②夏休み・親子工作教室（オンライン）

③「語LAUGHカフェ」（歴代役員との交流、人を雇う際の悩み事交流）

④分会、他の専門部とのつながり

⑤拡大月間について

⑥コロナ禍における難しい取り組みでしたが、「ヤングメン表彰」は12分会中●分会で延べ●回の拡大行動に参加してきました。また、「LINEでGET

⑦青年部の活動

⑧バスケットボール企画

⑨朝志和支部との合同で開催しました。今後も継続的な開催をめざします。

⑩21年度現勢

67人（前年度61人）でした。

【新年度方針】

1、新たな活動家づくりをめざして

3カ年を通じて次世代対

「二」キャンペーンに取り組み、支部LINE登録は144人となっています。

5、適用除外法人事業主支援金について

新たに6人が適用除外手続きを行い、支援金の対象となりました。

6、次世代がんばらナイト

2回を取り組み、次世代青年層の仲間への会議や行事参加の声掛けと合わせて、支部LINEの登録を呼びかけました。

7、青年部の活動

①バスケットボール企画

朝志和支部との合同で開催しました。

②21年度現勢

67人（前年度61人）でした。

【新年度方針】

1、新たな活動家づくりをめざして

3カ年を通じて次世代対

①「語LAUGHカフェ」

（歴代役員との交流、人を雇う際の悩み事交流）

②分会、他の専門部とのつながり

③拡大月間について

④コロナ禍における難しい取り組みでしたが、「ヤングメン表彰」は12分会中●分会で延べ●回の拡大行動に参加してきました。また、「LINEでGET

⑤青年部の活動

⑥バスケットボール企画

⑦朝志和支部との合同で開催しました。

⑧21年度現勢

67人（前年度61人）でした。

財政活動について

【運動の経過】

1、納入方法の変更

10月納入までコンビニ・郵便局で払い込みができる「DSK代行サービス」を活用した納入となりました。

2、支出の部

支出全体は、1億6232万7504円となり、財政調整積立金を150万円繰り入れ、1785万6779円を次期に繰り越しま

る「分会4役に2人以上、分会常執に次世代対策部長・副部长以外に2人以上の次世代（青年）層の登用」を意識した声かけをおこないます。

【運動の経過】

1、分会部長の選出状況

分会次世代対策部長は12分会中6分会から選出され、補佐役としての部員は5人選出されています。

2、分会次世代キャラバン

未選出の6分会に次世代対策部役員からキャラバンで訴えを行いました。

3、次世代対策部が中心となって企画し、運営した行事

①有間溪谷ます釣り

②夏休み・親子工作教室（オンライン）

③「語LAUGHカフェ」（歴代役員との交流、人を雇う際の悩み事交流）

④分会、他の専門部とのつながり

⑤拡大月間について

⑥コロナ禍における難しい取り組みでしたが、「ヤングメン表彰」は12分会中●分会で延べ●回の拡大行動に参加してきました。また、「LINEでGET

⑦青年部の活動

⑧バスケットボール企画

⑨朝志和支部との合同で開催しました。

⑩21年度現勢

67人（前年度61人）でした。

【新年度方針】

1、新たな活動家づくりをめざして

3カ年を通じて次世代対

①「語LAUGHカフェ」

（歴代役員との交流、人を雇う際の悩み事交流）

「二」キャンペーンに取り組み、支部LINE登録は144人となっています。

5、適用除外法人事業主支援金について

新たに6人が適用除外手続きを行い、支援金の対象となりました。

6、次世代がんばらナイト

2回を取り組み、次世代青年層の仲間への会議や行事参加の声掛けと合わせて、支部LINEの登録を呼びかけました。

7、青年部の活動

①バスケットボール企画

朝志和支部との合同で開催しました。

②21年度現勢

67人（前年度61人）でした。

【新年度方針】

1、新たな活動家づくりをめざして

3カ年を通じて次世代対

①「語LAUGHカフェ」

（歴代役員との交流、人を雇う際の悩み事交流）

②分会、他の専門部とのつながり

③拡大月間について

④コロナ禍における難しい取り組みでしたが、「ヤングメン表彰」は12分会中●分会で延べ●回の拡大行動に参加してきました。また、「LINEでGET

⑤青年部の活動

⑥バスケットボール企画

⑦朝志和支部との合同で開催しました。

⑧21年度現勢

67人（前年度61人）でした。

策部からはじまる役員づくりの前進と、活動家としてのステップアップをめざしていきます。

①「語LAUGHカフェ」

と連動して経営の基礎知識を学ぶセミナーを開催します。

②新型コロナ情勢をみながら、直接対話のできる「次世代がんばらナイト」に取り組みしていきます。

③支部LINEやYOUTUBEをさらに広げながら、次世代層ならではの行事やセミナー開催に挑戦していきます。

④参議院選挙に向けた棄権防止活動や駅頭シール投票宣伝などに取り組みます。

2、青年部の重点

①三役体制の継続的な確立。

②年間で1人以上の実増。

③青年部独自の部会開催

④行事の開催

⑤備品費

印刷機の故障に伴う買い替えのため25万円を予算化します。

3、新年度の取り組み

①班会議への定着と組合費納入を徹底し、納入率向上を目指します。

④年間平均納入率98%以上の分会を表彰します。

五、災害対策にむけて

防災用品、避難グッズの購入などを進めていきます。

①支部機関紙費

150万円に増額しします。

②支出の部

③災害対策積立金

「DSK代行サービス」を利用料金、新型コロナウイルス抗原検査キット、PCR検査キット、換気用サーキュレーター等の購入費用を支出しました。

新しい年度に向けて 分会大会②

マンネリを打破すべく

栄池田分会

栄池田分会の大会が、4月17日(日)午前10時、栄公民館にて17人の参加で、行われました。

議長に多田三夫さんを選出して、始まりました。来賓の西川副支部長と、廣間書記長の挨拶です。

分会活動報告を原田分会長が読み上げ、次に各専門部長からの活動報告です。

賃金労働対策部の活動を花輪さんが報告。続いて技術住宅対策部



新年度役員選出、大会代議員、表彰者選出、支部委員などを決めました。年寄りばかりで若い方はいないという言葉も出ましたが結局マンネリで、ただ副分会長に桐本ロムロ君が選出され、若返りました。西條さんの閉会あいさつで、12時20分終了、お弁当のお土産を頂いて帰路につきました。【栄池田 原征子】

活動の場を広げる年へ

片山分会

4月16日(土)午後7時より片山中央公民館において、分会大会

が20名の参加で開催されました。

開会のあいさつを小泉分会長から頂き、続いて来賓のあいさつに恩田支部長からあいさつを頂きました。

支部長から各専門部の年間の功労に対しお褒めの言葉を頂きました。



次世代の新役員選出

畑中分会

4月17日の16時より畑中会館で9名の参加で分会大会を行いました。

今回は2班の伊藤さんが次世代対策部長を気持ちよく受けていただき、また分会大会にも参加していただき久しぶりに新しい部長が誕生し



役員の手が課題

馬場分会

4月17日(日)に、稲荷会館で馬場分会の大会が行われました。

しく、新しい方を見つけていく事が課題だと思われました。

感染対策で十分な換気をするために、肌寒い日でしたが、窓やドアを開け、ヒーターを付けて行いました。

毎年同じ役になっていく方からは、「そろそろ担当を外して欲しい」との声がありましたが、新しい方の顔も見えないので、仕方なく継続という形になってしまいました。

小野分会長が開会のあいさつをし、来賓の藤原副支部長のあいさつの後、大会が始まりました。

最後に、参加してくれた方にお土産を持って帰って頂き、お開きとなりました。

各部長から取り組みの総括と報告をしてもらい、次期役員を選定等を行いました。

参加人数は、来賓1名、担当書記1名、組合員9名でした。【馬場分会 小野由美子】



これからの畑中を引張って行ってほしい！と初参加の会議(大会)でプレッシャーをかけられました(笑)畑中分会、他組織同様、若手の役員さんの担い手が少なく、伊藤さんのような良い事例にするには、やはり声掛けしかないと思います。少ない若い方に少しずつでも声掛けをしていきましょう。

新しい年度に向けて 分会大会③

一番若い役員体制で

野火止北分会

4月17日(日)にふるさと新座館第三講義室において、8名で野



火止北分会大会が行われました。岡野分会書記長を議長に選出し、

前橋分会長のあいさつの後、大会は進行していききました。

決算・予算報告では、コロナもあり様々な行事が行えず、多くの繰越金が発生しました。次年度は繰越金を

減らしていこうと意思統一されましたので、皆様乞うご期待を!

その後、各役員を選出し、藤原副支部長の閉会あいさつで大会は終了しました。

今、野火止北分会の役員は平均年齢は12分の中が一番若く、全県平均より10歳も若くなっています。

これからも若い人達を役員登用していきたいと思えます。その

後、来賓を含め、13名の参加で木曽路にて親睦会が行われました。

「分会の為に頑張っている人に対しては、それ相応の対応をさせてもらおう」

野火止北分会は、これから新座支部のアイオニアとして明るく元気に頑張っていこうと思えます。

【野火止北分会 河又誠】

課題は明白

協力を仰ぎ

大和田分会

4月17日、大和田公民館にて、大和田分会

長を含め、15名の出席で開催しました。議長に組織部長の小野寺さんを選出し、齊



藤分会長のあいさつからはじまり、オルグの藤原副支部長、担当の廣間書記長からあいさつを頂きました。大会は、支部で準備して頂いたレ

ジュメに沿って、報告を読み上げて行きました。

建設アスベスト訴訟

で国からのアスベスト被害者に裁判をせずに賠償を受けられる給付金制度が創設された事

や、今年度の住宅デーは、1日開催で行う事

等、また、技住対部では石綿飛散防止の対策が強化され、有資格者の調査が23年10月から義務化される予定等の報告を受けました。大

和田分会の役員の決定

については、班役員

の副班長不足は、常任

執行委員不足に直結しています。毎年役員探しをしてきましたが、役員不足だけでなく、

高年齢化も問題の1つです。ぜひ仲間の協力をお願い致します。

最後に、齊藤分会長から新役員の方に分会大会に出席のお礼のべ、12時30分に終了しました。

【大和田分会

高村志津枝】

今後について話し合い

北東分会

4月16日の19時から北野ふれあいの家を会場に

「来賓の河又副支部長、廣間書記長を含めて9人の参加で分会大会を開催しました。

はじめに落合副分会長を議長に選出、馬場

分会長から「一年間ご協力ありがとうございました。新年度もみなさんのご協力をお願い

しました。新年度もみなさんのご協力をお願い

します。新年度もみなさんのご協力をお願い

臨時の分会常執会議を開催した甲斐もあり、住宅デーと役員選出もスムーズにすすみましたが、今後の分会運営については大きな課題を抱えています。

【北東分会 馬場通裕】



趣味・サークルのお誘い募集中!

支部機関紙に趣味・サークルのお誘いを掲載しませんか?

記事と写真を頂ければ教宣部会で審査の上掲載していきます。

支部事務所の窓口祝縮小について

かかるコロナ禍の中事務所局員にコロナ感染者が発生した状況を踏まえコロナ感染予防対策として窓口の縮小を行います。

5月1日～5月31日の間

完全予約制とします。来所の際には必ず事前連絡をお願いします。

組合員の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力の程をお願い致します。